

### 3 生計費関係

#### 平成22年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	……………	食料
住居関係費	……………	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	……………	被服及び履物
雑費Ⅰ	……………	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	……………	その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

##### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査(岡山市・勤労者世帯(農林漁家世帯を含む))における平成22年4月の費目別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」(総務省)等により、平成22年4月の費目別標準生計費をもとに算定した。

##### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成21年1月～12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子供で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第28表 岡山市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成22年4月)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	30,370 <sup>円</sup>	37,670 <sup>円</sup>	46,960 <sup>円</sup>	56,260 <sup>円</sup>	65,560 <sup>円</sup>
住居関係費	36,750	63,740	57,480	51,210	44,950
被服・履物費	8,180	5,490	7,140	8,800	10,450
雑費Ⅰ	31,150	48,960	61,600	74,250	86,890
雑費Ⅱ	16,130	33,710	34,330	34,940	35,550
計	122,580	189,570	207,510	225,460	243,400

参 考

費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.514	0.641	0.768	0.895
住居関係費	1.124	1.013	0.903	0.793
被服・履物費	0.389	0.506	0.623	0.740
雑費Ⅰ	0.390	0.491	0.592	0.693
雑費Ⅱ	0.468	0.477	0.485	0.494

4 労働経済関係

第 29 表 労働

項目		年 月	平成 20年(度)	平成 21年(度)	平成21年 4 月	5 月	6 月		
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	全 国	きまって支給する給与	(円) 前年度比・ 前年同月比(%)	297,432 △1.6	288,820 △1.6	290,619 △3.4	285,894 △3.2	287,970 △2.7	
		(調査) (産業計) うち所定内給与	(円) 前年度比・ 前年同月比(%)	273,260 △0.9	266,783 △1.1	269,410 △1.8	265,429 △1.7	267,754 △1.3	
		うち所定外給与	(円) 前年度比・ 前年同月比(%)	24,172 △8.4	22,037 △7.6	21,209 △21.0	20,465 △18.7	20,216 △19.2	
	国	総実労働時間数	(時間) ※年度平均	151.1	148.1	152.4	140.4	152.6	
		(調査) (産業計) うち所定外労働時間数	(時間) ※年度平均	12.1	11.2	10.7	10.2	10.3	
	岡 山 県	全 国	きまって支給する給与	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	287,676 0.9	287,898 △1.7	288,087 △3.1	287,381 △1.3	288,180 △1.2
			(調査) (産業計) うち所定内給与	(円) ※年平均	260,634	266,245	267,711	267,532	267,540
			うち所定外給与	(円) ※年平均	27,042	21,653	20,376	19,849	20,640
		岡 山 市	総実労働時間数	(時間) ※年平均	160.6	154.9	158.5	146.6	160.9
			(調査) (産業計) うち所定外労働時間数	(時間) ※年平均	14.6	11.7	11.0	10.8	11.7
消費支出 (総務省) 家計調査	全 国	全世帯	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	297,102 0.0	292,078 △1.7	307,072 △1.4	286,174 △1.0	278,542 △1.5	
		勤労者世帯	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	323,914 0.3	318,853 △1.6	343,801 0.2	317,285 0.9	300,000 △2.6	
	岡 山 市	全世帯	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	285,885 △6.3	286,295 0.1	267,703 △8.9	264,736 1.1	228,665 △13.9	
		勤労者世帯	(円) 前年比・ 前年同月比(%)	307,146 △10.0	311,709 1.5	296,737 △10.7	297,493 11.4	253,321 △8.4	
物 価	消費者物価指数 〔総務省〕	全 国	前年度比・ 前年同月比(%)	1.1	△1.7	△0.1	△1.1	△1.8	
		岡山市	前年度比・ 前年同月比(%)	1.0	△1.8	△0.6	△1.4	△2.1	
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年度比・ 前年同月比(%)	3.1	△5.2	△4.1	△5.6	△6.8		
雇 用	常用雇用指数〔調査〕(厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年度比・ 前年同月比(%)	1.4	△0.8	0.0	△0.7	△0.7	
	完全失業率〔総務省労働力調査〕		(%) ※年度平均	4.1	5.2	5.0	5.1	5.3	
	有効求人倍率 (厚生労働省、県緊急雇用対策室)	全 国	(倍) ※年度平均	0.77	0.45	0.48	0.46	0.45	
		岡山県	(倍) ※年度平均	1.03	0.57	0.60	0.59	0.57	

注：1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値である。  
 2 「きまって支給する給与」、「所定内給与」、「所定外給与」は平成17年基準である。なお、調査対象事業所の抽出替えが  
 3 「消費支出」の「全国」は農林漁家世帯を除く二人以上の世帯が対象。「岡山市」は農林漁家世帯を含む二人以  
 4 「消費者物価指数」、「常用雇用指数」、「国内企業物価指数」は平成17年基準である。  
 5 「完全失業率」及び「有効求人倍率」の月別の数値は季節調整値である。

経 済 指 標

7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成22年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
288,002 △2.8	287,510 △2.3	287,977 △2.1	289,525 △1.9	289,405 △1.4	289,841 △0.7	288,045 0.0	289,087 0.0	292,031 1.4	294,877 1.4	289,191 1.1
267,054 △1.5	266,374 △1.3	266,635 △1.3	267,014 △1.3	266,340 △1.1	266,456 △0.9	265,043 △0.4	265,812 △0.9	268,081 0.2	270,275 0.3	265,837 0.1
20,948 △16.7	21,136 △13.6	21,342 △12.0	22,511 △9.4	23,065 △5.3	23,385 1.7	23,002 5.1	23,275 11.9	23,950 17.0	24,602 16.0	23,354 14.1
154.7	144.5	147.1	149.7	149.7	148.0	140.9	145.8	151.8	156.4	143.1
10.8	10.6	11.1	11.7	11.8	12.1	11.5	11.7	12.3	12.6	11.7
288,204 △1.7	285,231 △2.0	288,462 △1.7	293,985 △1.1	291,511 0.1	293,071 1.2	290,009 1.9	288,990 2.3	294,647 3.7	293,332 1.9	291,406 1.4
267,568	263,690	265,903	269,766	267,432	267,405	265,631	265,928	268,854	267,245	266,850
20,636	21,541	22,559	24,219	24,079	25,666	24,378	23,062	25,793	26,087	24,556
163.6	150.7	155.4	160.6	158.3	157.2	150.0	152.3	167.4	162.8	149.2
11.4	11.3	12.6	13.3	13.9	14.3	12.7	12.6	15.3	14.7	12.7
285,085 △4.8	290,014 △0.4	276,902 △1.5	288,678 △1.0	284,955 △0.1	338,230 0.6	291,544 △0.1	262,070 △1.8	320,975 3.3	301,416 △1.8	281,355 △1.7
315,267 △4.6	318,084 △1.1	301,047 △1.4	306,104 △2.2	303,670 △2.0	358,833 △1.2	320,045 △0.6	284,430 △3.9	352,691 2.4	331,668 △3.5	303,447 △4.4
265,064 △7.6	316,492 16.3	319,841 15.9	293,408 3.8	363,552 40.0	303,930 △10.7	326,981 34.5	255,061 3.1	297,827 △7.4	282,567 5.6	290,956 9.9
299,654 3.4	377,254 30.9	363,292 25.6	322,117 3.3	322,402 21.0	318,162 △11.7	395,644 46.9	298,913 5.3	338,992 0.6	330,942 11.5	309,895 4.2
△2.2	△2.2	△2.2	△2.5	△1.9	△1.7	△1.3	△1.1	△1.1	△1.2	△0.9
△2.7	△2.5	△2.4	△2.1	△2.0	△1.5	△1.3	△1.6	△1.5	△1.5	△1.3
△8.5	△8.5	△8.0	△6.8	△5.0	△3.9	△2.2	△1.6	△1.3	△0.2	0.4
△0.9	△0.8	△0.9	△1.0	△1.1	△1.1	△1.0	△0.7	△0.7	△0.8	△0.4
5.6	5.4	5.3	5.2	5.3	5.2	4.9	4.9	5.0	5.1	5.2
0.43	0.42	0.43	0.43	0.43	0.43	0.46	0.47	0.49	0.48	0.50
0.55	0.54	0.54	0.54	0.55	0.56	0.59	0.64	0.62	0.64	0.64

平成21年1月に実施されたため、平成20年度と平成21年度の対前年度比は実数で計算した増減率とは必ずしも一致しない。

上の世帯が対象。